

会員登録時における注意事項 会員証郵送編

毎月15日締め切りの会員登録を行った場合、登録不備がない限り、翌月1日頃から順次会員証が会員登録事務局から郵送されます。しかし、登録ができていても手元に会員証が届かないという事例があります。手元に会員証が届くまでが会員登録です。以下お読みいただき、会員登録を問題なく行えるようにしましょう。会員証が手元に届かないと最悪の場合、試合に出場できないという事も起きえます。

◆事例

「会員証が届かない」という事例がよく起きるのは引っ越して間もない時によく起こります。

※例えば…

- ▽1年生が実家から引越、一人暮らしをしている場合
- ▽実家から引越、身内の家に住んでいる場合
- ▽新社会人になり引越をしている場合
- ▽転勤で引越をした場合

……………etc

◆対策

上記の事例は大きく3つの対策をすることで解決できます。

【1】 転居届の提出

⇒引越をした際には地方自治体の役所に住民票の移動とは別に、日本郵便株式会社に対して「転居届」の提出が必須です。郵政民営化に伴い、一般の郵便物は届いていても、重要な書類等は転居届が出されていないと届かない事があります。

※転居届の提出は郵便局窓口、もしくはネット上から「e転居」というサービスにて行うことができます。手続き完了は申請から約2週間かかりますので、会員証到着するであろう時期の2週間前には申請を完了しておく必要があります。

【2】 申請する住所を確認する

⇒中には親族やお知り合いの方の家に引越をなさる方もいらっしゃいます。そういった場合は住所の最後にお住まいになる方の苗字を記入し「〇〇様方」と記入する必要があります。

例) 会員登録をする山田さんが、伯父さんの田中さんのお宅に引越す場合、「田中様方」と記入。

【3】 表札を出す

全国の郵便局支局により異なるようですが、表札が出ていないと投函されないという事例もあります。必ず表札を出すようにしてください。

◆それでも会員証が届かなかった場合…

全国の郵便局から「宛所に訪ねが有りません」「住所は存在しません」という内容で登録事務局に返送されてきてしまいます。その後日本ラグロス協会事務局から登録いただいているご本人にご連絡させていただき、再送させていただきます。(この処理には2週間近くかかることも有り、当該試合に出場できないということも有り得ます。) ご本人への連絡は以下の電話番号から行われますので、必ず電話帳登録をするように各チームのメンバーに伝達をお願い致します。

日本ラグロス協会 東京本部(東日本) 03-3666-2862 大阪支部(西日本) 06-6375-0335

※主に、東京本部からのご連絡になりますが、西日本地区の方は大阪支部の番号も登録ください。